

大洲市教育委員会 4月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成27年4月27日(月) 午後2時00分

大洲市役所本庁舎別館3階第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

| | |
|----------|---------|
| 委員長 | 叶 本 正 |
| 委員長職務代理者 | 西 山 千 春 |
| 委員 | 山 内 光 郎 |
| 委員 | 東 山 宏 |
| 教育長 | 二 宮 隆 久 |

4 会議に出席した公務員の職氏名

| | |
|------------|-----------|
| 教育部長 | 松 本 一 繁 |
| 教育総務課長 | 藤 田 修 |
| 学校教育指導監 | 松 井 康 之 |
| 生涯学習課長 | 森 岡 照 久 |
| 文化スポーツ課長 | 森 野 啓 二 |
| 学校給食センター所長 | 亀 井 要 和 |
| 教育総務課長補佐 | 久 保 明 敬 |
| 教育総務課長補佐 | 青 野 恭 一 |
| 教育総務課主査 | 兵 頭 美 登 里 |

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「4月定例会」を開会いたします。

[午後2時00分開会]

7 前回会議録の承認

委員長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、3月24日開催の定例会及び4月16日に開催いたしました臨時会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

「第37号議案」及び「第38号議案」については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、報告事項に移ります。

「報告4 市指定天然記念物の県文化財への指定について」、事務局より、説明をお願いします。

[文化スポーツ課長、「報告4」について説明する。]

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 以上で、報告事項を終わります。

次に、その他に移ります。

各委員さん方、何かありませんか。

西山職務代理者

閉校施設を活用した地域活性化対策の取組みは、大変重要なことだと思います。現在、計画されている「旧南久米小学校跡地」の利活用について、お伺いします。

教育総務課長

閉校施設の活用については、市をあげて取り組んでいるところです。南久米小学校の跡地につきましては、第5期大洲市介護保険事業計画に基づく、定員29人の小規模特別養護老人ホームの指定を受けました、高知県宿毛市に本部がある社会福祉法人愛生福祉会に譲渡することにしております。

経緯ですが、市が26年度に公募しました「地域密着型介護老人福祉施設」の応募3事業者のうち、愛生福祉会が南久米小学校跡地を利用したいという希望があり、地元の地域づくり部会と協議を重ね、地元の詳細を得られました。教育委員会事務局としましては、施設の職員は、可能な限り地元雇用優先、食材や日用品の調達は、「地産地消」、「地元業者仕入」を最優先、施設内に「地域交流スペース」を配置、地元住民との積極的な交流、地元行事への参加などの地域貢献が認められること、また事業者を選定されることを条件に、譲渡を決定したものです。その後、事業者を選定されたことから、現在、譲渡のための準備を進めているところです。

用途につきましては、定員29人の小規模特養と定員10人のショートステイを予定されており、平成28年4月1日開設をされる予定です。

譲渡する施設につきましては、建物がエレベータ棟を含む校舎3棟、土地が建物敷地及び駐車場用地として約3,600㎡です。建物につきましては、解体する2棟は無償、改造して使用する校舎は有償、土地につきましては、有償で譲渡することとし、現在、境界確認、分筆作業、鑑定評価を行っているところです。これらの作業が、6月には完了する予定ですので、その後正式な売買契約を締結することとしております。

なお、これ以外の閉校施設につきましては、現在、校舎全体の活用方法が決定しているのが、この南久米小と、既に売払いをいたしました柴小の2校で、校舎の一部を地元が使用している施設が6校（柳沢、田処、喜多灘、櫛生、出海、豊茂）、検討中が7校（蔵川、大成、戒川、正山、大谷、予子林、上須戒）となっています。

今後も、地元の地域づくり部会と協議を進めながら、校舎の利活用を進めてまいります。閉校施設の利活用は、市をあげて取り組む事案でございますので、なるべく早い時期に市長部局への引継ぎを進めてまいりたいと考えています。以上です。

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 閉校施設で利用しているところを教育委員が視察できるよう計画してください。

教育総務課長 視察計画を立て協議させていただきます。

委員長 他に質問はありませんか。

山内委員 前回の臨時会において、今年度の教育基本方針と主要施策を決定いたしました。この中で、学校給食の充実として「大洲産の野菜・果物等の使用率のさらなる向上を図る。」とあり、現在が63%程度の使用率です。端境期等の関係もありますが、毎年の数値目標の設定はどのようにされているのかお伺いします。

学校給食センター所長 新しい学校給食センターの最大の特徴は、運営がPFI事業であること、もうひとつが地産地消の推進ということで、2大目標を掲げています。新しいセンターになって約3年が経過しておりまして、地産地消率は、24年度が62.1%、25年度が61.2%、26年度が63.3%であり、当初の目標50%を大きく上回っている状況です。これは、生鮮野菜の重量ベースでの使用率でございます。

目標は、当初50%でしたが、3年連続60%を超えていますので、さらなる高みということで、市長より80%を目標にとの指示を受けたところです。まずは、現在より使用率を上げることを目標として取り組みたいと考えています。

今年度も1か月を経過したところですが、どうしてもこの時期は端境期となります。4月だけを捉えますと34%の地産地消率となっています。5月、6月となりますと90%近く地元産を使用することになります。やはり4月と9月頃の端境期が地産地消率を下げる要因となっています。

これについては、普及所や愛たい菜等と協議して、できるだけ地産地消率が60%強になるよう努めてまいりたいと考えております。

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内委員 食の安全・安心という観点からも地元産の野菜や果物を使用することは、素晴らしいことであると考えますので、今後も地元産を使ったおいしい給食を提供するように心がけていただきたいと思います。

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔なし〕

委員長 それでは次に、「5月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回については、5月25日 月曜日 午後2時から、市庁舎別館 3階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第37号」及び「第38号」の議案2件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第37号」及び「第38号」の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第37号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第37号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第37号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第37号議案」は、原案のとおり決す

ることにいたしました。

次に、「第38号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、続いて、生涯学習課長、「第38号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。
「第38号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第38号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

なお、この後、「協議会」を開催いたしますので、委員さんよろしくお願いたします。

10 閉会宣言

委員長 以上で、本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時29分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する。

委員 長

委員 長
職務代理人

委 員

委 員

上記、記録責任者